

令和 5 年 度 業 務 実 績 報 告 書 等 の 修 正

令和 5 年 度 業 務 実 績 報 告 書 等 に つ い て、数 値 に 誤 り が あ り ま し た の で、下 記 の と お り 修 正 し ま す。

【令和 5 年 度 業 務 実 績 報 告 書】

令和 5 年 度 業 務 実 績 報 告 書 正 誤 表 (案)

35 ページ 表「法定猶予制度の適用状況」

〔誤〕

		令和 5 年 度	令和 4 年 度
納付の猶予		6 事業所	223 事業所
換価の猶予	申請	<u>0</u> 事業所	3,001 事業所
	職権	<u>11,289</u> 事業所	42,926 事業所
合計		11,295 事業所	46,150 事業所

〔正〕

		令和 5 年 度	令和 4 年 度
納付の猶予		6 事業所	223 事業所
換価の猶予	申請	<u>2,184</u> 事業所	3,001 事業所
	職権	<u>9,105</u> 事業所	42,926 事業所
合計		11,295 事業所	46,150 事業所

赤字下線部分が修正箇所

【第 3 期 中 期 業 務 実 績 報 告 書】

第 3 期 中 期 業 務 実 績 報 告 書 正 誤 表 (案)

20 ページ 表「法定猶予制度の適用状況」

〔誤〕

		令和元年度	令和 2 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度
納付の猶予		15 件	39 件	336 件	223 件	6 件
納付の猶予 (特例)		-	97,877 件	-	-	-
換価の 猶予	申請	732 件	2,850 件	42,537 件	3,001 件	<u>0</u> 件
	職権	144 件	4,919 件	29,255 件	42,926 件	<u>11,289</u> 件

〔正〕

		令和元年度	令和 2 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度
納付の猶予		15 件	39 件	336 件	223 件	6 件
納付の猶予 (特例)		-	97,877 件	-	-	-
換価の 猶予	申請	732 件	2,850 件	42,537 件	3,001 件	<u>2,184</u> 件
	職権	144 件	4,919 件	29,255 件	42,926 件	<u>9,105</u> 件

赤字下線部分が修正箇所

令和5年度計画	令和5年度計画に対する取組状況				自己評価			
<p>寧に確認した上で、適切に納付計画を策定し、法定猶予制度を適用する。なお、法定猶予制度の適用に当たっては、新規発生保険料以上の納付計画を基本とする等、納付に重点を置いた運用を行う。</p> <p>③ 適正な納付計画の策定に向けた納付協議に応じず法定猶予制度の適用がない事業所や納付計画の不履行を繰り返す事業所に対しては、滞納整理関係事務処理要領に基づく手順に沿って財産調査や財産の差押等の滞納処分を実施し、債権の保全と滞納保険料の解消を図る。</p> <p>④ 法定猶予事業所の納付計画の履行状況を確実に管理するとともに、納付協議に応じない事業所等に対する滞納処分の手続を機動的に実施するために必要な体制を確保する。</p> <p>また、事務処理の効率化等を図るため、令和4年10月に設置した集約調査センターにおいて、全喪事業所に対する財産調査を一括して実施する。</p>	適用事業所に占める滞納事業所の割合		5.1%	5.2%	<p>○法定猶予事業所の猶予期間を踏まえ事業所の状況を丁寧に確認し、納付計画の見直し等に柔軟に対応した結果、令和6年3月末現在の法定猶予事業所11,295件のうち、全体の約98%にあたる11,083件の事業所について、新規発生保険料額を超えた納付計画が策定されました。</p> <p>○令和5年度においては、適切な納付計画の提出に応じない事業所や納付計画の不履行が繰り返される事業所に対して、引き続き事業の存続に配慮した上で、財産調査や財産の差押等の滞納</p>			
	【法定猶予制度の適用状況】							
			令和5年度	令和4年度				
	納付の猶予		6 事業所				223 事業所	
	換価の猶予	申請	2,184 0 事業所				3,001 事業所	
職権		9,105 11,289 事業所		42,926 事業所				
合計		11,295 事業所		46,150 事業所				
<p>○また、国税徴収法等の法令上定められた猶予期間を踏まえた納付計画の策定に最優先で取り組み、事業所の状況を丁寧に確認した上で、納付計画の見直し等に対応した結果、令和6年3月末現在の法定猶予事業所11,295件のうち、全体の約98%にあたる11,083件の事業所について、新規発生保険料額を超えた納付計画が策定されました。</p>								
【法定猶予事業所の納付計画の状況】								
		新規調定額超		新規調定額以下				
		猶予期間内	猶予期間超	新規調定額のみ	新規調定額未満			
事業所数	11,295 件	4,455 件	6,628 件	212 件	0 件			
猶予金額	434 億円	161 億円	264 億円	9 億円	0 億円			
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、財産調査や財産の差押等の滞納処分業務を令和2年4月以降停止していましたが、令和3年4月以降段階的に再開し、令和5年度においては、適切な納付計画の提出に応じない事業所や納付計画の不履行が繰り返される事業所等については、財産調査及び財産の差押等の滞納処分を適切に実施しました。</p>								
【滞納処分の実施状況】								

中期計画（第3期）	中期計画（第3期）に対する取組状況					自己評価																																		
	【法定猶予制度の適用状況】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">納付の猶予</td> <td>15 件</td> <td>39 件</td> <td>336 件</td> <td>223 件</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">納付の猶予（特例）</td> <td>-</td> <td>97,877 件</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">換価の 猶予</td> <td>申請</td> <td>732 件</td> <td>2,850 件</td> <td>42,537 件</td> <td>3,001 件</td> <td>2,184 0件</td> </tr> <tr> <td>職権</td> <td>144 件</td> <td>4,919 件</td> <td>29,255 件</td> <td>42,926 件</td> <td>9,105 11,289件</td> </tr> </tbody> </table>							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	納付の猶予		15 件	39 件	336 件	223 件	6 件	納付の猶予（特例）		-	97,877 件	-	-	-	換価の 猶予	申請	732 件	2,850 件	42,537 件	3,001 件	2,184 0件	職権	144 件	4,919 件	29,255 件	42,926 件	9,105 11,289 件	策定に取り組みました。 ○この結果、令和5年度末の滞納事業所は142,119事業所、適用事業所全体に占める割合は5.1%となり、令和元年度より減少しました。
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																		
納付の猶予		15 件	39 件	336 件	223 件	6 件																																		
納付の猶予（特例）		-	97,877 件	-	-	-																																		
換価の 猶予	申請	732 件	2,850 件	42,537 件	3,001 件	2,184 0件																																		
	職権	144 件	4,919 件	29,255 件	42,926 件	9,105 11,289 件																																		
	【法定猶予適用事業所の納付計画の状況（令和6年3月末）】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">新規調定額超</th> <th colspan="2">新規調定額以下</th> </tr> <tr> <th>猶予期間内</th> <th>猶予期間超</th> <th>新規調定額のみ</th> <th>新規調定額未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>11,295 件</td> <td>4,455 件</td> <td>6,628 件</td> <td>212 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>猶予金額</td> <td>434 億円</td> <td>161 億円</td> <td>264 億円</td> <td>9 億円</td> <td>0 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）注：金額は厚生年金保険料の額</p>							新規調定額超		新規調定額以下		猶予期間内	猶予期間超	新規調定額のみ	新規調定額未満	事業所数	11,295 件	4,455 件	6,628 件	212 件	0 件	猶予金額	434 億円	161 億円	264 億円	9 億円	0 億円													
		新規調定額超		新規調定額以下																																				
		猶予期間内	猶予期間超	新規調定額のみ	新規調定額未満																																			
事業所数	11,295 件	4,455 件	6,628 件	212 件	0 件																																			
猶予金額	434 億円	161 億円	264 億円	9 億円	0 億円																																			
	【滞納事業所数】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞納事業所</td> <td>142,139 件</td> <td>160,308 件</td> <td>147,750 件</td> <td>140,811 件</td> <td>142,119 件</td> </tr> <tr> <td>適用事業所に占める滞納事業所の割合</td> <td>5.8%</td> <td>6.4%</td> <td>5.7%</td> <td>5.2%</td> <td>5.1%</td> </tr> </tbody> </table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	滞納事業所	142,139 件	160,308 件	147,750 件	140,811 件	142,119 件	適用事業所に占める滞納事業所の割合	5.8%	6.4%	5.7%	5.2%	5.1%																	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																			
滞納事業所	142,139 件	160,308 件	147,750 件	140,811 件	142,119 件																																			
適用事業所に占める滞納事業所の割合	5.8%	6.4%	5.7%	5.2%	5.1%																																			
	○滞納処分の実施は、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて、令和2年4月に停止しましたが、令和3年4月以降滞納金額等に応じて段階的に再開し、令和4年度下期からは滞納金額等にかかわらず、納付協議に応じない事業所や納付計画の不履行事業所等に対して財産調査や財産の差押を実施し、事業の状況に応じて適切に対応しました。																																							
	【差押執行事業所数】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>33,142 件</td> <td>3,357 件</td> <td>6,781 件</td> <td>27,784 件</td> <td>42,072 件</td> </tr> </tbody> </table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業所数	33,142 件	3,357 件	6,781 件	27,784 件	42,072 件	○滞納処分の実施は、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて令和2年4月に停止しましたが、令和3年4月以降段階的に再開し、令和4年度下期以降、猶予を適用できない事業所等への財産調査を進め、令和5年度に42,072事業所に差押を執行しました。																						
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																			
事業所数	33,142 件	3,357 件	6,781 件	27,784 件	42,072 件																																			